

2016かごしまの新特産品コンクール実施要領

1 目的

多様化する消費者ニーズに対応した売れる商品づくりを促進するため、県内で新たに開発・製造・改良された商品のコンクールを開催し、生産者の技術向上と製品開発意欲の高揚を図るとともに、入賞商品を広くPRすることにより、その販路拡大に努め、もって活力ある地場産業の育成・振興に寄与する。

また、平成30年に150周年を迎える明治維新において多くの偉人を輩出した本県では、明治日本の産業革命遺産が世界文化遺産に登録されたほか、奄美群島が世界自然遺産登録を目指しているところである。これらの好機に合わせ、明治維新で活躍した郷土の先人と同様に進取の精神を持って「KAGOSHIMA」の魅力をアピールする新商品の創出に向けた取り組みを行う。

さらに、本県特産品の海外における更なる認知度向上と販路開拓を図るとともに、平成32年の「東京オリンピック」及び「燃ゆる感動かごしま国体」の開催等に伴うインバウンドの機会を見据えた観光土産品等の開発を促進する。

2 主催 かごしまの新特産品コンクール実行委員会
(構成：鹿児島県、鹿児島市、(公社)鹿児島県特産品協会)

3 協賛 鹿児島県県産品愛用運動推進協議会、(公社)鹿児島県貿易協会

4 後援 日本百貨店協会、(公社)鹿児島県観光連盟、(公財)鹿児島観光コンベンション協会

5 日時 平成28年10月7日(金) 9:30～16:10

- (1) 1次審査・・・・・・・・・・・・ 9:40～12:40
(※ 1次審査に併せ、百貨店などのバイヤーによる内覧も実施します。)
- (2) 2次審査・・・・・・・・・・・・ 13:20～14:50 (非公開)
- (3) 出品商品の一般公開・・・・・・・・ 15:00～15:30
(※ 一般県民や県内企業を対象とした一般公開を実施します。)
- (4) 表彰式・・・・・・・・・・・・ 15:30～16:10

※ 出品者は、原則としてコンクール会場に会場し、商品説明を行ってください。

(ただし、離島地域の方で参加できない場合は、(公社)鹿児島県特産品協会ブランド支援センター (TEL: 050-3539-1080) にご相談ください。)

6 場所 鹿児島サンロイヤルホテル2F (太陽の間) (住所: 鹿児島市与次郎1丁目8番10号 (別図参照))

7 申込方法 「2016かごしまの新特産品コンクール応募票」(別紙)に必要事項を記入し、下記までご提出ください。

- (1) 申込先: 〒892-0821 鹿児島市名山町9番1号 鹿児島県産業会館3階
(公社)鹿児島県特産品協会ブランド支援センター (TEL: 050-3539-1080)
- (2) 申込期限: 平成28年8月24日(水) 当日消印有効 (FAX不可)
- (3) 出品料: 無料
- (4) その他: 応募受付後、出品者の方には、9月中旬頃に「当日の注意事項」を送付します。

8 募集区分

- (1) 食品部門
 - ① 一般の部
 - ② テーマ商品の部
- (2) 工芸・生活用品部門 (工芸品及び生活用品等の非食品)
 - ① 一般の部
 - ② テーマ商品の部

※ 「テーマ商品の部」は、明治維新150周年及び鹿児島県の自然遺産に関連するテーマを有した鹿児島県の新しい特産品に適した商品を募集します。

※ 同一商品を「一般の部」と「テーマ商品の部」に重複して応募することはできません。

9 出品商品の条件

出品商品は、一次産品や工業用品は除き、次のすべての条件に該当するものとします。また、出品点数は1企業または個人につき、次のとおりとします。

- (1) 食品部門 … ① 一般の部, ② テーマ商品の部 各1点まで
(2) 工芸・生活用品部門 … ① 一般の部, ② テーマ商品の部 各1点まで

(1) 一般の部

- ① 県内の企業、団体及び個人が新たに製造した商品、又は従来の商品に品質、デザイン、パッケージ等の面で新たな工夫、改良を加えた商品であること。
- ② 概ね平成26年以降に販売開始した商品、又は販売開始直前の段階にある商品であること。なお、試作品は対象外とする。
- ③ 品質表示など関係法令を遵守した商品であること。（食品表示についての問合せは、県消費者行政推進室「食品表示110番」 TEL：099-286-2533 へ）
- ④ 「かごしまの新特産品コンクール」において、過去に同一商品が入賞していないこと。
- ⑤ 地域の特性を活かしたもので、適量・継続的に生産可能な商品であること。

(2) テーマ商品の部

- ① 一般の部のすべての条件を満たしている商品であること。
- ② 次のうちいずれかのテーマ性を有すること。

ア 明治維新150周年

平成30年の明治維新150周年に向け、明治維新に縁のある人物や出来事等に関連した商品。あるいは、平成27年に世界文化遺産に登録された明治日本の産業革命遺産〔旧集成館(反射炉跡)や旧集成館機械工場、旧鹿児島紡績所技師館(異人館)など〕に関連した商品。

(参考)明治維新(1868)：鹿児島県の偉人が数多く活躍した日本の近代国家形成の契機となった一連の政治社会の大変革。

イ 鹿児島県の自然遺産

平成5年に世界自然遺産に登録された屋久島及び平成30年に「奄美・琉球」として世界自然遺産登録を目指している奄美群島に関連した、自然や生物などをテーマにした商品。

(3) 注意事項

- ① 知的財産権・食品表示等に関する問題が生じた商品は、入賞を取り消す場合があります。
- ② 知的財産・食品表示等に関して生じた問題の責任については、出品者が負うものとし、主催者は一切の責任を負いません。
また、それにより主催者側に損害が発生した場合は、出品者が負担を負うものとします。
- ③ 出品者が第三者の有する商標権等の知的財産権を利用する場合は、出品者の責任において必要な許可を得た上で、そのことを出品時に申し出てください。
- ④ 知的財産の保護については、必要に応じ応募者で手続きを行ってください。

※ 特に、商品名については事前に商標調査を行ったり、弁理士や知財総合支援窓口等に相談するなど応募者自らの責任でトラブルが発生しないよう必要な措置を講じてください。

(問合せ先：(公社)鹿児島県工業倶楽部(知財総合支援窓口 TEL：099-295-0270))

10 審査

- (1) 審査員 「流通(県外・県内)」、「専門機関」、「消費者」、「海外向け商品関係者」「学識経験者」の各分野から、食品部門は10名、工芸・生活用品部門は7名を審査員に選任します。

- (2) 審査基準 次の基準に沿って審査し、審査員の協議により入賞商品を決定します。
- 地域特性：地域の素材を活用し、地域の特徴（歴史・風土・食文化・技術等）が伝わる商品であるか。
 - 創意工夫：デザインやネーミング等が独創的であるか。また、素材加工や使いやすさ・食べやすさの工夫がなされた商品であるか。
 - 技術力：素材の特徴の生かし方や、製造技術が優れているか。
 - 市場性：新規性・話題性・ストーリー性に富み、量目・サイズ・価格などが適正であるか。また、適量が製造可能で、流通しやすい商品であるか。
 - テーマと：テーマに関連した商品であり、商品のテーマ性が上手く表現されているか。
の関連性（※ テーマ商品の部のみ）
 - 外国人向け土産品：外国人に中身や使い方が分かりやすく伝わる商品であるか。鹿児島及び海外輸出の可能性 魅力が伝わる商品であるか。また、輸出の可能性のある商品であるか。
（※ 鹿児島県貿易協会会長賞のみ）
- (3) 審査方法 食品部門の1次審査は2ブロックに分割して審査しますので、各ブロック5名の審査員が審査に当たります。

11 表彰

(1) 賞の概要

	賞 名	食品	工芸・生活品
全体	鹿児島県知事賞	1品	1品
	鹿児島市長賞	1品	1品
一般の部	鹿児島県特産品協会理事長賞	2品	2品
	日本百貨店協会会長賞	1品	1品
テーマ商品の部	鹿児島県観光連盟会長賞	2品	2品
全体	鹿児島県貿易協会会長賞	1品	1品
	奨励賞	3品	3品
計		11品	11品

- ※ 鹿児島県知事賞及び鹿児島市長賞は、テーマ商品の部を含む出品商品全体から選ばれます。
- ※ 「日本百貨店協会会長賞」は、贈答品にふさわしいものから選ばれます。
- ※ 「鹿児島県貿易協会会長賞」は、出品商品全体から外国人向け観光土産品または海外輸出の可能性のあるものから選ばれます。
- ※ 審査の状況によっては、表彰商品数の内訳を変動する場合があります。

(2) 表彰式

コンクール当日に実施します。

12 セミナーの開催

2次審査（非公開）の時間帯を利用し、明治維新150周年に関するセミナーを開催予定ですので、奮ってご参加ください。詳細については、出品者へ後日ご連絡します。

13 出品証の交付

コンクールへの出品を証するため、全出品者に出品証を交付します。

14 入賞商品及び出品商品の販路開拓支援

- (1) 会場に百貨店などのバイヤーを招へいして出品商品の内覧を行います。バイヤーへサンプル等を提供したい方はご準備ください。（バイヤーから希望があった商品については、当日、別会場にて個別商談を行っていただきます。）
- (2) 専門家の指導により入賞商品等に磨きをかけ、更なる販路開拓を支援します。

- (3) 海外展開を検討している出品者には、別途、海外輸出を目的とした商談会をご案内します。
- (4) 上記のほか、県や鹿児島市などの各種事業を活用して販路開拓支援を行います。
- ※ 入賞商品は、パンフレット作成及び展示・PRのため、平成29年4月頃まで借用します。

15 入賞商品のPR

- (1) 入賞商品のパンフレットを作成し、全国の流通関係者や旅行業者等に配布します。
- (2) 県内での展示・販売・PRを行います。
- ① 鹿児島ブランドショップ ② 天まちサロン
- ③ 鹿児島空港1階到着ロビー ④ その他、各種イベント等でのPR
- (3) 県外での展示・販売・PRを行います。
- ① かごしま遊楽館 ② 県大阪事務所 ③ 県東京事務所 ④ 東京都庁「全国観光PRコーナー」
- ⑤ 県、鹿児島市、鹿児島県特産品協会主催の物産観光展・商談会 ほか
- (4) 県、鹿児島市、(公社)鹿児島県特産品協会それぞれの広告媒体(広報誌やホームページ等)を活用してPRを行います。

16 出品商品の搬入・展示・搬出

- (1) 搬入日時：平成28年10月7日(金) 8:30~9:00
- (2) 展示場所：商品の形状等を考慮し、事務局で指定します。
- (3) 搬出日時：平成28年10月7日(金) 16:10以降
- (4) その他
- ① 出品者の責任において、コンクール会場に搬入・展示・搬出してください。
- ② 試食や展示に必要な備品等は各自ご準備ください。
- ③ 電源(100Vのみ)が必要な場合は、希望する内容を応募票にご記入ください。
- ④ 出品商品を事前に送付したい場合は、(公社)鹿児島県特産品協会ブランド支援センター(TEL:050-3539-1080)にご相談ください。

17 問合せ先

- (1) 鹿児島県かごしまPR課 TEL:099-286-3050 FAX:099-286-5581
- (2) 鹿児島市産業支援課 TEL:099-216-1323 FAX:099-216-1303
- (3) (公社)鹿児島県特産品協会 ブランド支援センター TEL:050-3539-1080 FAX:099-227-0768

【コンクール会場(鹿児島サンロイヤルホテル)案内図】

(〒890-8581 鹿児島市与次郎1丁目8番10号 TEL:099-253-2020)



■ 交通の便

- ホテル無料シャトルバスのりば：鹿児島中央駅 天文館
- 鹿児島中央駅から車で約10分
- 南鹿児島駅から車で約10分
- 市電騎射場電停から徒歩で約20分
- 市バス与次郎1丁目バス停ホテル前
- 鴨池フェリーターミナルから車で約5分